



### TOPIC! 就職者の声

## “働く意味を知り、仕事をする意欲を持てた”

Kさん【20代/女性/知的障がい/事務補助職】

チャレンジド・アソウを利用してよかったですと感じている、いちばんの理由だそうです。トレーニングを開始した当初は、“職場”という空間になかなか慣れなくて、休んだり、涙を流したりしながら通所していたKさん。今ではこんな笑顔で生き生き働いています。

#### ー現在はどうのお仕事をしていますか？

福祉関係の企業で、アンケートのデータ入力や集計、パンフレットのセッティングなどを行っています。PCTレーニングでデータ入力実習をずっと行っていたことが役に立ちました。

#### ートレーニングを受けて一番変わったと思うのは？

人と目を合わせて会話し、自分が思っていることを伝えられるようになりました。

#### ーこれから就職活動を始める方へ、アドバイスをお願いします

「働きたい!!」という気持ちを強く持ってください。職場実習では、今までの訓練で学んだことを職場実習で活かしてください。



ご家庭でのお手伝いや、お弁当づくりにもチャレンジ！  
できることが増え、自信ができました。



### 特例子会社の社員によるリレーコラム **BPOちょっとシェア**



(株)チャレンジド・アソウは、2015年に福岡中央公共職業安定所長より(株)アソウ・ヒューマニーセンターを親会社とする特例子会社の認定を受けました。

このコラムは、受託業務の遂行に携わるBPOチーム所属の、障がいのある社員がリレー形式で作成しています。

私がチャレンジド・アソウで写真業務を行うようになったのは、一昨年10月です。写真撮影は全くの初心者で上がり症の為、業務を始めた頃は特に不安と焦りで何度も壁にぶつかりながら奮闘していました。

写真撮影を好きになる為に取り入れた工夫は、プライベートでも写真を撮ることです。被写体は“花”や“風景”“食べ物”など自分の撮りたいと思う物を撮影。

これまでは写真撮影以前に、花や風景を見ても何の感動もありませんでした。そんな無感動だった私が写真撮影を続けていく中で、“鮮やかな色を撮影したい！”“この構図で撮影してみたい！”と思うようになりました。きっかけは写真業務に携わることができたからです。

現在も課題をクリアできず続けることの難しさを感じていますが、目標は記録だけでなく記憶に残せる写真を撮影することです。

余談ですが、普段撮影する側の私は写真を撮られるのが苦手です。いつも笑顔でいられるように表情筋トレーニング頑張ります！



チャレンジド・アソウの2月の特別講座は「ビジネスマナー講座」と「食事と健康講座」。……何が特別かって？ 今回は3名の特別講師をお招きし、マナーや健康に関する知識を教えてくださいました。



### ビジネスマナー 身だしなみ講座

講師：杉本 修平さん  
(株)ユニバースクリエイト

「身だしなみを清潔に整えられている人はモテる」をテーマに、会社での身だしなみのポイントについて教わりました。  
訓練生同士で互いにチェックしてみると、意外な気づきも。



### ビジネスマナー メイク講座

講師：徳永 亜希さん  
(株)アソウ・ヒューマニーセンター  
教育事業部

就活メイクについて、実際にメイクをしながら個別にアドバイスをいただきました。  
重要なのは日頃のスキンケアなのだろう。



### 朝ごはん講座

講師：蒲原 泉さん  
ウェルダイニング・ジャパン

朝食をとることによる5つの効果や、理想の朝食について教わり健康的な朝食の重要性を学びました。  
後半の実食ではなんと、彩りゆたかなワンプレートのメニューを用意していただきました。

## 講座を受講して… 利用者の声

- お互いにチェックし合うことで、自分では気づかない身だしなみの見落としがあることに気付きました。
- 眉毛の描き方を変えるだけで印象が変わることに驚いた。明日からスキンケアを頑張ろうと思います。

- メイクをしっかりすると気持ちも引き締まるのが分かりました。働いていた頃の前向きな姿勢を思い出せました。
- 普段は朝食をとっていないのですが、今回講座を受講して、必要性を感じました。
- 彩りや栄養のバランスの良い朝食を準備できるように、早起きして頑張ります。

### 毎週月曜日掲載

特例子会社の社員によるコラム連載中！

## 『障害者の僕が 働く居場所をみつけて』

<https://www.facebook.com/challeaso/>



### お問合せ

## CHALLENGED ASO

対象：精神障がい、知的障がい、身体障がいの方  
内容：障がいの一般就労を支援する訓練事業所  
利用期間：2年間（上限）  
利用料：障害者総合支援法の定める利用者負担額

TEL：092-752-0500

E-Mail：challenged-aso@ahc-net.co.jp

HP：http://challenged.ahc-net.co.jp/

福岡市中央区天神2-8-41 福岡朝日会館12階



チャレンジド・アソウ

検索

QRコードから  
Webサイトに  
アクセス！

